

南ア月報
(2018年9月)

在南アフリカ日本国大使館

【内政】

- ラマポーザ大統領の土地及び農地改革の問題にかかる答弁

【外政】

- ラマポーザ大統領の中国国賓訪問
- ラマポーザ大統領の FOCAC (中国・アフリカ協力フォーラム) 出席

【経済】

<経済指標>

- 経済成長率
- 政策金利
- 消費者物価指数 (CPI)
- 為替レート
- 製造業
- 鉱業生産高

<出来事>

- 経済刺激回復策
- 鉱業憲章2018の公表

【警備】

- 大麻規制を緩和する憲法裁判所判決

1 内政

- ラマポーザ大統領の土地及び農地改革の問題にかかる答弁

11日、ラマポーザ大統領は、全国州評議会(上院)において、野党からの質問に対し、土地及び農地改革に関し答弁した。同大統領は、アパルトヘイト政策の負の遺産を引き継いだ状況において、土地改革を放置することはできず、国際社会に対してこうした南アの基本的事情をしっかりと説明していく必要があると述べた。

2 外政

- ラマポーザ大統領の中国国賓訪問

2日、ラマポーザ大統領は、中国を国賓訪問し、様々な MOU と合意の署名に立ち合っ

た。経済特区及び工業団地に焦点を当てた貿易と投資を促進するための南ア貿易産業省及び中国銀行の協力に関する約1億ドルの合意も結ばれた。

●ラマポーザ大統領の FOCAC（中国・アフリカ協力フォーラム）出席

3日、中国訪問中のラマポーザ大統領は、FOCAC に出席した。ラマポーザ大統領は、アフリカの指導者と経済界の代表が参加するハイレベル対話の開会式及び第6回中国アフリカ起業家会議においてスピーチを行った。ラマポーザ大統領は、歓迎晩餐会及び第1円卓会議でも開会のスピーチを行った。

●ラマポーザ大統領の国連総会出席

23日から27日、ラマポーザ大統領は国連総会に出席するために米国を訪問した。同大統領は、国連本部に設置されたマンデラ像の除幕式に立ち合い、ネルソン・マンデラ平和サミットを主催した。また、一般討論演説を行った他、大企業の CEO とも面会した。

3. 経済

<経済指標>

●経済成長率

南ア統計局は、2018年第2四半期のGDP統計が前期比マイナス0.7%と発表。第1四半期のマイナス2.6%（当初のマイナス2.2%から修正）から2期連続でマイナス成長となり、南ア経済はリセッション入り。本発表を受け、2018年のGDP成長率を0.9%に引き下げた金融機関も存在し、南ア準備銀行のGDP成長率予想は、2018年は0.7%、2019年は1.9%、2020年は2.0%。今後しばらくの先行きは芳しくないものの、2020年までには見通しの指標に近づくとの見解を示した。（南ア統計局、9月3日）

●政策金利

南ア準備銀行（中銀）は、隔月の政策金利を開催し、政策金利を6.5%に据置くことを決定。本発表の背景には、原油価格の高騰、世界経済の先行き不安、ランドの外国為替市場での取引安などによるインフレ圧力の継続がある。今後の期待インフレ率の年平均は2018年：5.3%、2019年及び2020年：5.6%。中銀が定めるインフレターゲット（3~6%）範囲内ではあるが、中銀のカニャーゴ総裁は、望ましいとする中間の4.5%から徐々に離れていることを認識しているとも述べた。（南ア準備銀行、9月20日）

●消費者物価指数（CPI）

8月の消費者物価指数（CPI）は、前月から0.2ポイント減の4.9%となり、物価は平均して0.1%減価。

（南ア統計局、9月19日）

●為替レート

2018年9月28日付（南ア準備銀行）

8.0120 円/ランド

14.1581 ランド/米ドル

16.4503 ランド/ユーロ

●製造業

南ア統計局によると、7月の製造業生産高は前年同月比2.9%増、過去2年間でほとんどの製造業部門で生産が増大。生産高が増加した主な部門は、食品・飲料製品で5.8%増、自動車及び輸送機器関連製品で8.3%増、木材、木製品、製紙、出版及び印刷製品で3.9%増。季節調整後生産高は、前月比1.6%増。7月までの過去3ヶ月間の季節調整後生産高は、前期比1.9%増。主な要因は、製造業10部門中6部門での生産増。特に、石油、化学製品、ゴム及びプラスチック製品で3.0%増、鉄鋼、非鉄金属製品及び電気機器で2.6%増、木材、木製品、製紙、出版及び印刷製品で3.3%増、及び自動車及び輸送機器関連製品で3.5%増。（南ア統計局、9月11日）

●鉱業生産高

南ア統計局によると、7月の鉱業生産高は、前年同月比5.2%減と発表。主なマイナス要因は、金で15.0%減、鉄鉱石で17.4%減、石炭で5.8%減、PGMsで6.2%減。他方で、ダイヤモンドは40.7%と大幅な生産増を記録。季節調整後生産高は、前月比8.6%減となり、7月までの過去3ヶ月間の生産高は前期比3.3%減。鉱業別にみると、ダイヤモンド（2.6%増）及びPGMs（2.6%増）で生産増を記録したものの、他の鉱業が軒並み生産減となった。（南ア統計局、9月13日）

<出来事>

●経済刺激回復策（Economic Stimulus and Recovery Plan）の公表

21日、ラマポーザ大統領は、現下の経済の深刻さに鑑み、国内経済活動の復興、投資家の期待値増加、失業低減と雇用創出等を念頭に総額500ランドに及ぶ経済刺激回復策を公表。本年10月、財務大臣の中間予算演説（Medium Term Budget Policy Statement）で本施策の詳細が公表される。各施策は、①観光・商業目的の入国査証手続きの簡素化、②鉱業憲章改定、③輸出促進・国内産業競争力強化のための事業コスト削減に向けた電気・港湾・鉄道分野をはじめとする公共料金の見直し、④通信業界の競争力強化、投資誘致と通信コスト削減に向けたラジオ通信帯割当許可制の検討、⑤小規模企業からの公共調達拡大とWTO協定に反しない範囲での家禽類分野等の産業保護措置の他、特に、タウンシップと地方の経済活性化、女性と若者の雇用創出という観点から、⑥農業分野における輸出志向

型事業への資金調達支援、⑦マブザ副大統領を議長とする土地改革（Land Reform）に向けた関係閣僚会議（Inter-Ministerial Committee）の設置、⑧タウンシップと地方の起業家による事業育成向けの基金設立、⑨医療・教育にかかるインフラ整備を通じた生産性向上が挙げられる。この他、社会改革（Transformation）、雇用創出と投資誘致に効果的なインフラ整備のため、大統領府直下にインフラ執行チーム（Infrastructure Execution Team）を設置し、南ア・インフラ基金（South Africa Infrastructure Fund）を設立。国庫からの中期的な 4,000 億ランドの供出金を元手に他の金融機関から資金調達する。

●鉱業憲章 2018 の公表

28 日、鉱物資源省は、本年 6 月のパブリック・コメントを踏まえ、鉱業憲章 2018 年を公示した。パブリック・コメント前からの主な変更点としては、既存鉱業権の黒人所有率を 26%以上、新規鉱業憲権に際しては黒人所有率を 30%以上、鉱業憲章 2018 施行前に鉱業権を受理されるなど手続き過程にあった事業について権利取得後 5 年間は黒人所有率を 26%以上とするもののそれ以降は 30%以上とすることとされ、EBITDA の 1%以上を従業員とコミュニティに支払う規定が削除されるなど、産業界の意見を大きく取り入れた形となった。今後 2 ヶ月間にわたり、詳細規定となる執行ガイドライン（Implementation Guidelines）を関係者と協議していく予定。業界団体（Minerals Council）は、既存鉱業権を更新すると新規鉱業権扱いされることや現地調達規制が引き続き厳しい内容であることなど、一部の規定について、鉱物資源省と今後の執行ガイドライン決定プロセスで協議していく姿勢。

4 警備

●大麻規制を緩和する憲法裁判所判決

18 日、憲法裁判所（Constitutional court）は、ダッハ（Dagga）として知られる大麻を個人使用のため栽培することは合法であるとした西ケープ高等裁判所の判決を支持した。これにより、南アにおいて、成人が個人使用のために大麻を栽培・所持していても違法ではなくなることとなる。裁判官は、判決の中で、成人による個人消費のための大麻栽培を規制することは憲法により保護されるプライバシーの権利と矛盾しており無効と考えると述べた。個人宅での大麻栽培及び使用を禁止する法律は 24 ヶ月の猶予期間内に改正されることとなる。大麻の販売および公共の場での使用は引き続き違法とされた。